


第558号

令和7年3月1日
(福)盛岡市社会福祉事業団

本宮児童センター

635-4595

 **「身の回りの整理整頓をしましょう」**

◇令和7年度 児童センター利用説明会開催について

日時：3月1日(土) 午後2時～午後3時まで
 会場：本宮地区活動センター 2階 第2集会室
 対象：4月から利用を希望する児童の保護者
 ※「児童センターのしおり」「利用登録申請書」「体育・文化教室申込書」を配布します。
 必要に応じて「春休みセンター利用票」をお渡しします。
 ※当日、どうしても都合がつかないご家庭は、必ず事前にご相談ください。



◇令和7年度 児童センター登録申請の受付について

4月以降の利用を希望する場合は、令和7年度の『利用登録申請書』の提出が必須です。
 長期休業中のみ利用希望する児童や体育・文化教室のみ利用の児童も申請書の提出が必要で、また、利用の申請は1年ごとの更新となります。
 新4年生以上の児童で、4月1日(火)からも利用希望する場合は「一般登録」の利用としてください。
 申請登録の際は、保護者会協力金として1,000円(1世帯につき)とスポーツ安全保険代として800円(児童1人につき)を徴収します。

日時：3月8日(土) 午後2時～午後4時まで
 会場：本宮地区活動センター 2階 第2集会室
 持ち物：保護者会協力金、スポーツ安全保険代
利用登録申請書

※当日、どうしても都合がつかないご家庭は、必ず事前にご相談ください。

※問合せは、平日 午後1時から午後5時30分の時間帯でお願いします。

◇令和7年度 児童センター登録継続希望の方は

新3年生以上で継続して令和7年度利用希望の方は、申請書を説明会前にお渡しできます。申請書は、2月19日(水)午後1時から配布開始といたしますので、児童センター職員に問い合わせください。
 ただし、申請書の申請受付(受け取り)は3月8日(土)となりますので、ご了承ください。

《春休み期間のセンター利用申込みについて》

春休み期間に児童センターを利用する場合は、改めて利用申込みをする必要があります。
 児童クラブ・一般登録のどちらであっても『春休みセンター利用票』の提出をお願いします。
 『春休みセンター利用票』の配布は、3月1日(土)午後2時から午後3時までです。

《春休み期間のセンターの利用時間》

- ① 留守家庭登録児童……8:00～18:00
- ② 一般登録児童………10:00～12:00(昼食は、自宅で食べます)
13:00～16:30


※ 仕事がお休み等で家に保護者がいる場合は、児童クラブの児童も一般登録児童と同じ利用時間としてください。
 ※ 換気・消毒・清掃作業がありますので、8時前の来館をお控えください。

◇『春休みセンター利用票』の受付は、令和7年度児童センター登録申請受付と同様に行います。
 (3月8日(土) 午後2時から午後4時まで)

《3月の教室 及び 行事日程表》


日	月	火	水	木	金	土
※本宮小1～5年生は3月14日より春休みとなります。春休みの利用希望の方は利用申込み用紙にて提出をお願いします。						1 児童センター 利用説明会
2	3 (本午前授業)	4 幼児教室	5	6	7	8 申請受付日 ペン習字
9	10 (本午前授業)	11 (本午前授業)	12 (本午前授業)	13 (本)修了式	14 (本)卒業式 → 春休み～4/7まで →	15
16	17	18	19 エアートランポリン 体験会	20 春分の日	21	22
23 30	24 離任式 31	25	26	27	28	29 ペン習字

《ひなまつり会》お茶会



日時：3月3日(月)
午後2時～3時

場所：本宮活動センター 1階和室
 参加費：無 料
 参加制限：※登録児童 女子限定 10名
 申込締切：2月25日(火) まで
 定員になり次第締め切ります



ひなまつり会申込書

名前 _____ (年)


TEL _____

受付締切 2月25日(火) まで

《エアートランポリン体験会》

日時：3月19日(水) 午前10時～12時(2回入れ替え制)
 ※①1・2年生…10時から11時
 ②3年生………11時から12時

場所：本宮活動センター体育館
 参加費：無 料
 参加制限：登録児童限定
 申込締切：3月10日(月) まで
 ※動きやすい服装で、スカートはダメ
 長い髪はゴムで結びましょう。



トランポリン体験会申込書

名前 _____ (年)

TEL _____

受付締切 3月10日(月) まで